

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 29. 4. 14 第 193 回国会第 15 号

4 月 14 日（金）、第 15 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

・塩崎厚生労働大臣、古屋厚生労働副大臣、堀内厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

大 西 健 介君（民進）

- ・国家公務員の地域手当に準拠する介護報酬の地域区分は地域の人件費水準を正確に反映しておらず、見直すべきではないか。
- ・多重介護や育児と介護のダブルケアに対する支援が必要ではないか。
- ・介護保険において、従来の現物給付と家族介護者への現金給付を選択できるようにすることを検討すべきではないか。

柚 木 道 義君（民進）

- ・育児と介護のダブルケアを担っている世帯について、総合合算制度等の経済的支援策を検討すべきではないか。
- ・社会保障の財源調達の議論を行うために、党派を超えた会議体を設置すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・利用者負担割合 2 割の導入による在宅介護への影響の実態調査を 3 割負担に引き上げる前に行うべきではないか。

井 坂 信 彦君（民進）

- ・介護事業の平均利益率等がプラスとなっていることから来年度の介護報酬改定で報酬を引き下げる余地があると考えているのか、厚生労働省の認識を伺いたい。
- ・介護事業者の倒産や赤字化が増加するにもかかわらず、来年度の介護報酬改定で報酬を引き下げても構わないと厚生労働大臣は考えているのか。
- ・来年度の介護報酬改定に伴い、利用者負担割合 2 割及び 3 割の対象者の範囲を拡大しないことを明言すべきではないか。

岡 本 充 功君（民進）

- ・2020 年代初頭までに必要な介護人材を確保することが難しい状況を踏まえ、厚生労働大臣の政治的な決断による

新たな確保策を講ずるべきではないか。

- ・高齢化の進展に伴い、看取りを行う施設の不足が予想されることから、在宅での看取りが必要となる者の数について推計を行うべきではないか。
- ・厚生労働省が知りながら、バイエル薬品が患者に無断でカルテを閲覧した事案が臨床研究法案の成立直後に公表されたが、このタイミングには問題があるのではないか。

初 鹿 明 博君（民進）

- ・介護事業者に保存が義務付けられる記録について、スペースが必要となる紙の書類ではなく電子データでの保存を認めるべきではないか。
- ・小規模事業所にとって処遇改善加算のキャリアパス要件は事務負担が重いことから、負担軽減を図るべきではないか。
- ・処遇改善加算では継続的に賃上げができないことから、職員の勤務年数や経験を加味した制度とすべきではないか。

高 橋 千鶴子君（共産）

- ・地域医療構想の達成に向けて、病床削減にどのように取り組み、また、その受け皿をどのように確保していくのか。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業における基準緩和型サービスは、単に従来型のサービスを介護専門職に低賃金で担わせているだけであり、問題ではないか。
- ・厚生労働省の通達「社会福祉施設等の職員が行う地域活動の推進について」は、社会福祉法人によるボランティア活動を期待するものであり、問題ではないか。

河 野 正 美君（維新）

- ・経過措置期間である6年間に全ての介護療養病床が介護医療院へ移行しない場合、どのような対応を取るのか。

- ・介護職種が追加された技能実習に人材が流れ、経済連携協定（EPA）に基づく受入れが成り立たなくなる可能性はないか。
- ・外国人を受け入れたい現場の要望と人手不足対策ではないとする政府の姿勢にずれが生じており、外国人受入れの考え方を考える時期を迎えているのではないか。

2 ①将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案（初鹿明博君外6名提出、衆法第7号）

②介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（初鹿明博君外6名提出、衆法第8号）

- ・質疑を終局しました。
- ・②について国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴取したところ、塩崎厚生労働大臣から、「反対である」旨の発言がありました。
- ・①について採決を行った結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。
（賛成－民進 反対－自民、公明、共産、維新）
- ・②について採決を行った結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。
（賛成－民進、共産 反対－自民、公明、維新）